
基本目標 5 みんなで創る魅力あるまち

- 5-1 町民が主役のまちづくり88
- 5-2 誰もが平等な明るい社会90
- 5-3 多彩な交流の推進92
- 5-4 デジタル社会への対応94

彩る 夢

みんなが主役の

町づくり



【「未来の八千代町」標語：東京都 50代】

基本目標5 みんなで創る魅力あるまち

5-1 町民が主役のまちづくり



基本方針

コミュニティ活動の支援とともに施設の充実をはじめ、リーダーの育成と組織の活性化、まちづくり活動への支援や意識の醸成、協働の仕組みづくりを行い、「自助」「共助」「公助」の視点による新しい形での協働のまちづくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
各地区での研修・スポーツ大会等の開催数	13回 (令和元年度)	15回
地域での防犯・防災活動の回数	8回 (令和元年度)	15回

取組施策

1. コミュニティ活動を支援します

- ▶子どもや高齢者、障がい者など様々な人々が暮らす地域において、お互いの助け合い、支え合う（共助）活動を支援します。
- ▶身近なコミュニティ活動の中心となる行政区やコミュニティ推進協議会の運営を支援します。
- ▶コミュニティ活動促進を目的とした研修の実施や地域での交流をはかるスポーツ大会の開催を支援します。
- ▶関係団体や関連部署と協力して、災害や犯罪を防ぐための学習会などを開催し、地域や町民の防災・防犯意識の向上をうながします。
- ▶地域担当員制度の活用など、職員の地域活動への積極的な参加をうながします。

2. コミュニティ施設を充実させます

- ▶地域コミュニティ活動の拠点となる施設の充実をはかります。また、老朽化などの状況に応じて、施設の整備を進めます。

3. コミュニティリーダーの育成と組織の活性化を進めます

- ▶地域と連携した様々なまちづくり活動を通じて、それらの活動を主体的に担うことのできる NPO 法人や各種団体の組織化や活動を牽引するリーダーの育成・確保をはかります。
- ▶コミュニティ推進協議会や行政区による防災や防犯活動に対する取り組みを支援し、地域における助け合いの意識づくりを行います。
- ▶少子高齢社会や就業構造の変化などに対応した、行政区やコミュニティ推進協議会、町民会議の新たなあり方について、検討を進めます。

4. まちづくりへの意識を高めます

- ▶審議会などの委員の公募やパブリックコメントなど、町民参加の機会の充実に努めます。
- ▶女性ならではの視点や発想を取り入れるため、まちづくりに対して女性の積極的な参画を進めます。

5. 協働の仕組みづくりを進めます

- ▶町民の率直な意見などを把握するため、若者から高齢者まで幅広い町民が意見交換できる機会を充実させ、意見、提案などをまちづくりに活かします。
- ▶まちづくりの指針となる計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施などにより、多くの町民の意見や提案を取り入れ、計画の策定段階からの町民参加を進めます。
- ▶自分でできることは自分で行う「自助」、近隣や地域、住民同士の支え合いや、助け合いなどによって支援する「共助」の考えを啓発するとともに、町民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるような仕組みづくりを進めます。

基本目標5 みんなで創る魅力あるまち

5-2 誰もが平等な明るい社会



基本方針

人権尊重の社会づくりをはじめ、男女共同参画や、あらゆる暴力のない社会づくりを進め、すべての人が互いに尊重し合い、誰もが住みやすい地域社会の形成を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
審議会などの女性委員登用数	15.1% (平成30年度)	30.0%
「くるみん認定」企業件数（仕事と子育ての両立支援に取り組む企業）	—	1社

※「くるみん認定」：仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を認定する制度で、厚生労働大臣が認定します。

取組施策

1. 人権を尊重する社会をつくります

- ▶家庭や学校、地域、職場などのあらゆる場において、人権教育・啓発活動に取り組み、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、同和問題などに関する差別、インターネットによる人権侵害の解消に努めます。
- ▶研修会や勉強会のほか、小中学校や生涯学習などをとおして、町民の暮らしの中に人権尊重の考えを広めていきます。

2. 男女共同参画を進めます

- ▶第2次八千代町男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ効果的な施策の展開をはかります。

- ▶家庭での責任を男女が担うとともに、男女がともに地域社会の発展を支える一員として、住みよい地域づくりに貢献できるよう意識啓発に努めます。
- ▶多様で柔軟な働き方を労働者が選択し、男女がともに能力や個性を十分に発揮できるよう、また、対等なパートナーとして労働や関連する活動に参画できるよう意識啓発を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現をはかります。
- ▶教育委員、農業委員や各種審議会、様々な団体活動での女性の参画をうながします。
- ▶男女が仕事と家事・育児・介護などを両立することができるような環境整備を進めます。
- ▶農業、商工業などの自営業においても、職場環境の向上を目指し、男女平等を推進します。

3. あらゆる暴力のない社会づくりを進めます

- ▶あらゆる暴力の根絶に向けた教育や啓発を進めるとともに、関係機関と連携した被害者支援を進めます。
- ▶配偶者などからの暴力に対する相談、関係機関との支援体制の充実に努めます。



基本目標5 みんなで創る魅力あるまち

5-3 多彩な交流の推進



基本方針

国際交流活動をはじめ、多文化共生社会づくりへの取り組みや地域間の交流、関係人口の創出を進め、多文化共生社会の実現や人々の交流の盛んなまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
クラインガルテン八千代での交流会開催数	18回 (令和元年度)	20回
官民学連携・協働事業での交流延べ人数	—	50人

※「官民学連携・協働事業」：大学等と連携し、地域住民や各種団体との交流を進め、地方創生施策の創出をはかります。

取組施策

1. 国際交流を進めます

- ▶ 関係機関との連携により国際交流を進めるとともに、次世代を担う子どもたちの国際社会に適應できる人財の育成に努めます。
- ▶ 外国人講師による授業により、小学校低学年から外国語の発音や基本的な表現に慣れさせ、外国語でのコミュニケーション能力を養うことに努めます。
- ▶ 国際化やグローバル化の進展に伴う国際理解を高めるため、国際交流団体などの育成を支援します。
- ▶ 国際化に対応できるまちづくりに向けて、文化、教育、産業などの様々な分野での交流を進めます。

2. 多文化共生社会をつくります

- ▶ 町ホームページや案内板、各種刊行物などの外国語表記をはじめ、外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを進めます。
- ▶ 外国人がいきいきと働くことができる労働環境の構築をはかるため、外国人の日本語習得や文化・交流を進める事業所などの取り組みを支援します。
- ▶ 町内在住の外国人と町民が気軽に交流のできる機会と場の提供をはかります。

3. 地域間の交流を進めます

- ▶ 子どもから若者、高齢者などの多世代の交流機会の拡大とともに、都市住民や近隣市町との連携・交流を進めます。
- ▶ 本町の有する自然環境などの特色を活かし、関係機関や各種団体と連携をはかりながら、首都圏に向けたPR活動を展開し、農業体験をはじめとした都市農村交流事業を進めます。
- ▶ 交流活動の拠点としてクラインガルテン八千代の活用をはかり、町民との交流を進めます。

4. 関係人口の創出を進めます

- ▶ ふるさと納税制度のさらなる推進により、地場産業の活性化や町のイメージアップを図るとともに、財源の確保に努めます。
- ▶ 本町からの転出者やクラインガルテン八千代利用者など、本町に関わりの深い人々との交流を進めます。
- ▶ 大学や団体などの受け入れなど、地域と連携した様々な交流活動を通じて、地域の活性化につなげます。
- ▶ クラウドファンディングなどを活用した民間主導によるまちづくり活動を支援します。



基本目標5 みんなで創る魅力あるまち

5-4 デジタル社会への対応



基本方針

デジタル社会に対応する体制づくりをはじめ、ICTを活用した情報発信、行政情報の透明化への取り組みを進め、町民の多様なニーズに適切かつ迅速に応えられる行政サービスの提供を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町公式ホームページの閲覧数	96,144 件 (平成 30 年度)	116,000 件
マイナンバーカードの普及率	13.5% (令和 2 年 9 月末時点)	90.0%
電子申請・届出ができる項目数	14 項目 (令和 2 年度)	20 項目

取組施策

1. 電子自治体づくりを進めます

- ▶ システムの安定性とセキュリティの確保をはかりながら、電子自治体の構築に向けた情報通信基盤の整備を進めます。
- ▶ マイナンバーカード（個人番号カード）の有効活用をはかり、町民の利便性の向上に努めます。
- ▶ 行政と町民、町民と町民など、双方向からの情報発信ができる環境の充実をはかります。
- ▶ 防災情報などの即時配信、映像による広報などインターネットを活用したわかりやすい情報を提供します。
- ▶ 町役場窓口でなくても電子申請・届出のできる手続きや交付対象書類を拡充し、町民の利便性の向上をはかります。

2. 行政情報の透明性を確保します

- ▶ 個人情報の保護に配慮しながらも、情報公開条例に基づき、適切に行政情報を公開します。

3. ICTの利活用による情報発信を進めます

- ▶ 住民サービスの向上をはかるため、災害時の情報インフラ基盤となる公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）の整備を進めます。
- ▶ 町公式ホームページの充実により広く効果的に情報を発信できるよう、見やすく分かりやすいデザインや情報の更新頻度を高めるなど、利用者ニーズを踏まえたページづくりに努めます。
- ▶ 様々な情報を誰でも手軽に得ることができるよう、多様な情報通信技術を活用するとともに、より利用者目線に立った運用体制の構築に努めます。
- ▶ 国・県・事業者などと連携し、安定した通信環境の維持・改善に努めます。

4. ICTを活かした八千代町での新しいライフスタイルづくりを進めます

- ▶ 働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの新しい時代の流れを踏まえ、新たな就業形態となるテレワークの導入やサテライトオフィスなどの設置をうながします。
- ▶ 「いつでも」「どこでも」「だれでも」が必要な時に利用できるコワーキングスペースなどの仕事の場づくりをうながします。
- ▶ 医師会や医療機関、かかりつけ医などと連携・協力をはかり、オンライン診療などの取り組みをうながします。
- ▶ 商工会や商業者などと連携し、通販や宅配サービスなどの誰もが買い物しやすい環境づくりを進めます。
- ▶ スマート農業の実践に向けた取り組みを、県や関係機関と連携して推進します。

《花壇コンクール入賞団体》

【最優秀賞】



「菅谷西老人クラブ」

【特別賞】



「川尻令和華クラブ」



「下山川行政区」



「太田きれい
にする会」



「高野延寿会」



「根ノ谷子ども育成会」